

関西電力大飯原子力発電所3、4号機の再稼働を許さず、 すべての原発を廃炉にすることを求める決議

1 2011年3月11日の東日本大震災に続いて発生した東京電力福島第一原子力発電所（以下、「福島第一原発」）の事故は、1年以上が経過した今日であっても、本当の「事故収束」の目処が立っていない。原子炉内部の状態を確認することもできず、事故原因の解明すらできていない。

一方で、この事故による避難者は30万人以上にも及び、福島第一原発の周辺地域は、政府によって少なくとも今後5年間は帰宅することができない「帰還困難区域」とされた。政府は5年を区切りとしているものの5年後に帰還できる保証など何一つなく、この区域に住んでいた2万人以上もの人々が故郷喪失の危機にさらされている。また、この区域にとどまらない極めて広範な地域が放射能で汚染され、無数の人々が放射線被曝による健康不安、家庭や地域コミュニティの崩壊などといった未曾有の被害に苦しんでいる。

このような極めて過酷な状況の中、「私はお墓にひなんします」という遺書を残した南相馬市の女性、避難指示を受けた飯館村の男性、出荷停止を受けた須賀川の農家の男性など、絶望の末に自らの命を絶つという痛ましい事態までおこっている。

2 こうした終わりの見えない悲惨な原発事故被害を目の当たりにして、多くの国民から原発への不安や反対の声が挙げられ、運転を停止した原発の再稼働を阻止してきた。そして、本年5月5日に北海道電力泊原子力発電所3号機（以下、「泊3号機」）が定期検査のために運転を停止したことをもって、事故で稼働不能となっている福島第一原発1～4号機を含めた全国54基の原発がすべて停止することとなった。全原発の停止は、二度と原発事故被害を繰り返すことなく、恐怖と欠乏から免かれ平和のうちに生存する社会を実現するために必要な第一歩であり、私たちはこのことを心から歓迎するものである。

3 しかし、政府や電力会社等は、5月5日に泊3号機が停止する前に、何としても関西電力大飯原子力発電所3、4号機（以下「大飯原発」）を再稼働させ、全原発の運転停止という事態を免れようとしてきた。すなわち、福島第一原発事故によって原発の安全神話は完全に崩壊したのにもかかわらず、4月3日に「原子力発電所の再起動にあたっての安全性に関する判断基準」という偽りの「安全基準」をわずか2日で作成し、4月9日に関西電力が再稼働の「工程表」を提出すると、その4日後の13日には再稼働を容認する政治決定を行なった。これを受けて4月14日には枝野経済産業大臣が福井県に、23日には経済産業副大臣が京都府及び滋賀県に、24日には藤村官房長官が大阪市へと赴き、立地県及び周辺自治体に対して再稼働へ向けた働きかけを強化してきた。

もっとも、大飯原発で一度事故が起きれば甚大な被害を蒙ることとなる立地県の福井やその近隣に位置する京都、滋賀、大阪を中心とした不安、反対の声を前に、5月5日前の再稼働という政府や電力会社等のもくろみは打ち碎かれることとなったが、この事態を迎えるにつき枝野幸男経済産業大臣が稼働中の原発は「一瞬」ゼロになると表現したように、いまだに原発に固執する姿勢を改めようとはしていない

い。そして、今度は、今夏の電力ピークに焦点をあてて「電力不足」を大々的に宣伝し、原発を再稼働させないならば計画停電などといった不利益を覚悟せよといった恫喝まがいともいえる手法まで用いて、何としても大飯原発再稼働を強行しようとしている。

4 しかし、このような脅しに屈してはならない。昨年夏の東京電力と東北電力管内では、節電努力によりピーク・平均とも前年比20%削減の効果を上げた。このような節電効果に電力会社間での電力融通を加えれば、原発を再稼働させなくとも、全ての電力会社でこの夏の電力を賄うことは十分に可能である。

そもそも原発の再稼働は必然的に大量の放射性廃棄物を発生させ続け、低レベル放射性廃棄物は300～400年、高レベル放射性廃棄物となると少なくとも10万年は生活圏から隔離して保管しなければならないが、地震列島日本においては最終処分に適した立地が存在しない。つまり、原発はいずれ必ず破たんする将来性のない危険なエネルギーなのであり、私たちの未来のために今こそ原発に依存しないエネルギー政策への転換が強く求められているのである。

5 今年一年で最も電力消費量が多くなる今夏を全原発が停止した状態で乗り切れば、危険な原発をあえて再稼働させる道理のないことがいっそう明白になる。ひいては原発に依存しない社会の実現に向けて大きく前進する契機にもなりうる。

それだけに政府や電力会社を中心とした原発推進勢力の今夏の原発再稼働に向けた巻き返しはいっそう熾烈なものになることは間違いないが、将来にわたる生存可能な環境を守り抜くためにも必ず勝利しなければならない。

自由法曹団は、取り返しのつかない甚大な被害を発生させる危険のある原発に依存するエネルギー政策を転換させ、すべての原発を廃炉にすることを求め、そのための焦眉の課題となっている大飯原発3、4号機の再稼働阻止に全力を注ぐことをここに決議する。

2012年5月21日

自由法曹団2012年5月研究討論集会